

## やまなみ荘 リニューアルオープンについて

やまなみ荘は浴室・厨房等の改修及び館内の省エネ・LED化工事のため約2か月間休館しておりましたが、改修工事が完了し3月15日（日）にリニューアルオープン式典が行われました。



### 脱炭素的ポイント

- エアコン・給湯器の高効率化、照明のLED化を図りました
- お風呂の熱源には木質チップボイラーを新たに導入しました

昨年度に導入したペレットストーブに加え、エアコンなど電化製品の省エネ化や熱源の木質バイオマス化によって更なるCO2排出量の削減を図っていきます。

## 生坂村のPPA事業

これまでに導入された太陽光発電設備

令和6年度：オンサイトPPA 29箇所  
令和7年度：オンサイトPPA 61箇所・オフサイトPPA 1箇所

【いくさかてらす「PPA」17年プランに加入したご家庭】

→大手小売電気事業者の料金より

約**15%**割安 電気代

（龍と子 Vol.26より再掲）

【同じく17年プランに加入したオール電化のご家庭】

→大手小売電気事業者の料金より

約**10%**割安 電気代

（龍と子 Vol.25より再掲）

## PPA契約された方にお話を聞きました

福永さん 下生野地区（表紙の方）

千葉から空き家バンクを利用して移住してきました。家をリフォームするのは大変でしたが、生坂村は環境が素晴らしく、千葉から生坂村に来ることを楽しみにしていました。いくさかてらすとの契約は龍と子を見て決めました。オール電化なので月の電気料金が高いので10～15%程度安くなるのは大きな魅力でした。このあと庭に太陽光パネルと蓄電池も設置する予定です。少し、停電の心配もしていましたがこれで安心です。補助メニューを活用し、薪ストーブとエアコンも設置しました。

### お知らせ

村の脱炭素事業を紹介する動画をICN自主放送で放映中です。SNSやHPからも見ることが出来ますので是非ご覧ください。

Instagram

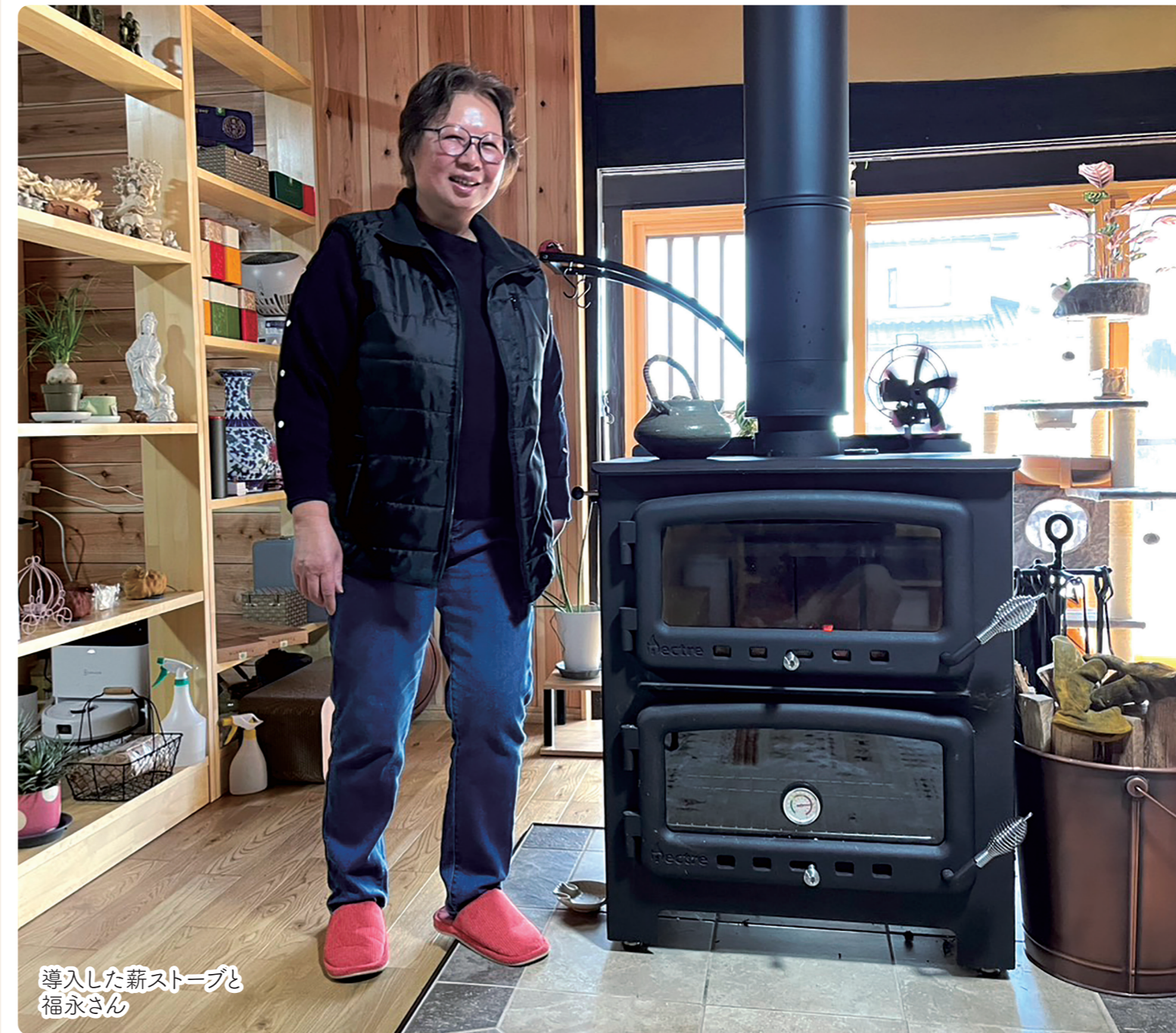


HP



〔発行元〕生坂村 〔編集〕いくさかゼロカーボン事務局  
〔電話〕080-7059-2330 〔メール〕info@green-ikusaka.org  
〔住所〕生坂村5471-8（旧窪田商店） 〔平日〕9:00～17:00

# いくさか 龍と子



導入した薪ストーブと福永さん

### TOPICS

- 省エネ機器等の購入補助
- EVカーシェア
- 断熱改修補助
- 令和8年度予定事業
- やまなみ荘リニューアルオープン

Vol.  
**27**  
2026 Mar.



# 令和8年度 省エネ機器等の購入補助について

令和8年度も引き続き、一般家庭を対象とした省エネ機器・太陽熱利用設備・木質バイオマスストーブ導入に係る対象経費の一部を補助いたします。申請方法等は右のQRコードよりご確認ください。

生坂村HP



## 対象機器

### 太陽熱利用設備

補助率 **3/4** 上限 50万円



- 太陽熱エネルギーを利用して給湯に利用するもの
- 太陽集熱器はJIS A 4112で規定する性能と同等以上の性能を有するもの

### 高効率空調機器

補助率 **2/3**



「統一省エネラベル」内の表示にある「省エネ基準達成率」が100%以上のもの等

### 高効率給湯器

補助率 **2/3**



「統一省エネラベル」内の表示にある「省エネ基準達成率」が100%以上のもの等

### 高効率照明機器

補助率 **2/3**



- ①～③いずれかの機能を有するLED
- ①スケジュール制御②明るさセンサーによる一定照度制御③在／不在調光制御

### 木質バイオマスストーブ

補助率 **3/4** 上限 100万円



木質バイオマス依存率が60%以上で、副燃料として化石燃料を常時使用することを前提とするもの以外

## 指定業者一覧 (令和8年4月1日時点)

事業所名	地区	連絡先	取扱機器					
			太陽熱利用設備	高効率空調機器	高効率給湯機器	高効率照明機器	木質バイオマスストーブ	
藤沢電工	下生坂	0263-69-2182	○	○	○	○		
Atomicシラサフ	上生坂	0263-69-2068	○	○	○	○	○	
藤沢商会(有)		0263-69-2046		○			○	
平林建設(株)		0263-69-3121 (担当:伊藤)	○	○	○	○	○	
(有)瀧澤		0263-69-2441	○	○	○	○		
生坂竹内工務店(有)		0263-69-2435 090-3143-9167	○	○	○	○	○	
JA松本ハイランド農協生坂支所		0263-62-2024	○		○		○	
Earth ecology(株)		0263-31-0780 0263-69-2273		○	○	○	○	
平林電設		0263-69-2173		○		○		
エビス屋		日岐	090-8052-4347	○	○	○	○	○
原田建築工房(株)			0263-62-6621	○	○	○	○	○
GATE	下生野	080-3406-3204 050-1494-6256		○	○	○	○	
(有)安曇電化センター生坂営業所		0261-62-2142	○	○	○	○	○	

補助申請には指定業者2社以上からの見積りが必要です

### 必要書類

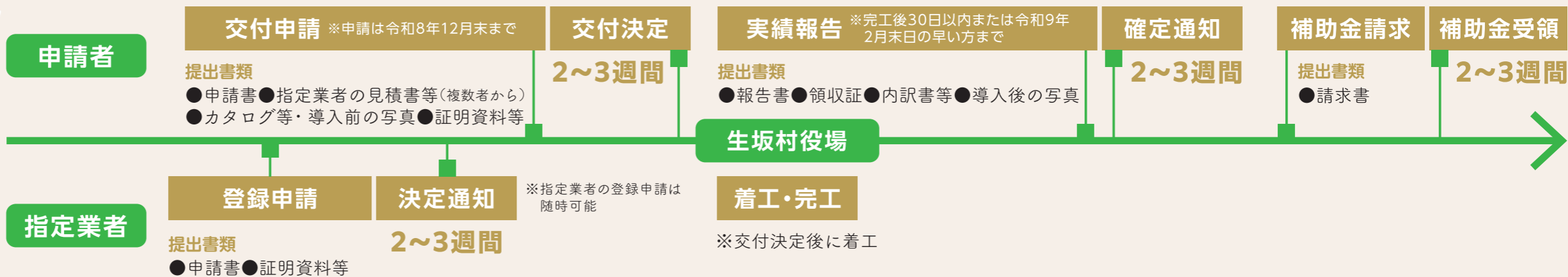
申請時は申請書・指定業者2社以上から取得した見積書・カタログ等・写真その他、証明資料等

### 申請期間

令和8年4月1日～12月末日(年度予算の上限に達した時点で終了)

## 省エネ機器・木質バイオマスストーブ導入補助フロー

※詳細は村HP・交付要綱を参照





# 生坂村公用車 EVカーシェアリングの 利用方法等について(抜粋)

生坂村HP



生坂村では、CO2排出量削減に向けた取組みの一つとして、公用車のEV(電気自動車)化を図るとともに、業務に使用していない休日等の時間帯にEVを有効活用し、また村民の皆さまにEVへの関心を高めてもらうことを目的として、令和8年度も引き続きEV5台(三菱ミニキャブEV3台・日産サクラ2台)による公用車EVのカーシェアリングを行います。

## STEP 1 利用できる人は、次の要件全てを満たす必要があります

・生坂村に住民票の登録がある人	・利用登録が済んでいる人
・普通自動車運転免許証を有する人	・道路交通法による免許の停止処分が科されていない人
・村税等の滞納がない人	・暴力団員等ではない人
・自動車保険に加入している人	・営利行為、政治活動、宗教活動等に使用しない人

※保険の補償内容・範囲などはご加入保険引き受けの損保会社などにご確認ください。  
※利用中の損害補償等については、使用する人の責任において解決してください。(当該損害補償に関して、村では一切その責を負いません)

**STEP 2 利用できるとき** ①原則は土日祝日(役場の開庁日以外)の午前9時から午後4時までで、公務としてEV車両を使用しない時です。  
②①以外に利用したい場合は、事前にご相談ください。

## STEP 3 利用したい人は、利用登録が必要です

- ・登録申請には、次の書類等が必要です。●運転免許証(表裏の写し) ●自動車保険証書の写し
- ・Eメール、FAX、郵送での申請も可能です。
- ・申請内容を確認し、利用登録証を村から交付します。
- ・同一世帯で複数の人が利用する場合、それぞれの人が利用登録をしてください。

## STEP 4 利用する場合は

利用しようとする日の30日前から10日前までに、予約申込をしてください。(電話予約可)

## STEP 5 利用する日は

- ・日直職員から車両 KEY・所定のファイル等一式を受け取ってください。
- ・予約申込時に、利用当日持参書類等の指示があった場合は、その書類等を必ずお持ちください。
- ・利用中の充電方法や充電スタンドなどの情報は、あらかじめ収集しておいてください。

## STEP 6 利用した後は

- ・車両内の清掃を行い、ごみは持ち帰ってください。著しく汚れた場合は洗車をしてください。(清掃用具の用意はありません。)
- ・日直職員に利用報告書を提出し、車両 KEY・所定のファイル等一式を返却してください。
- ・利用後の充電量に応じた電気料金の支払いを、後日送付する納付書にてお支払いください。
- ・もし、車両の損壊等があった場合は、利用した後すぐに届け出てください。

### カーシェアリング対象車種



### 性能等

- 一充電走行距離…………… 180km  
(国土交通省審査値)
- 駆動用バッテリー…………… 20kWh
- 急速充電・V2H(充放電器) 対応可能
- 【充電時間】50kW急速充電の場合 約25分
- 6kW普通充電の場合 約3.5時間

令和7年度の利用で無充電のまま往復走行できた主な地点(生坂村役場発着)  
○松本駅 ○長野県庁 ○上田駅 ○塩尻市役所 ○中野市内(高速道路使用)

# 民家を対象とした断熱改修の補助について

生坂村HP



令和8年度も引き続き古民家等の既存住宅を対象とした断熱改修の補助を実施いたします。是非ご利用ください。

## 補助申請する方は、次の全てを満たす必要があります。

- ・生坂村に住民登録があること。
- ・改修しようとする住宅に居住していること。
- ・改修しようとする住宅の所有者であること。

ただし、申請時に補助申請の要件を満たしていなくても、改修事業が終了するまでに、要件を満たすことが明らかな場合は、補助申請できます。



補助率  
2/3

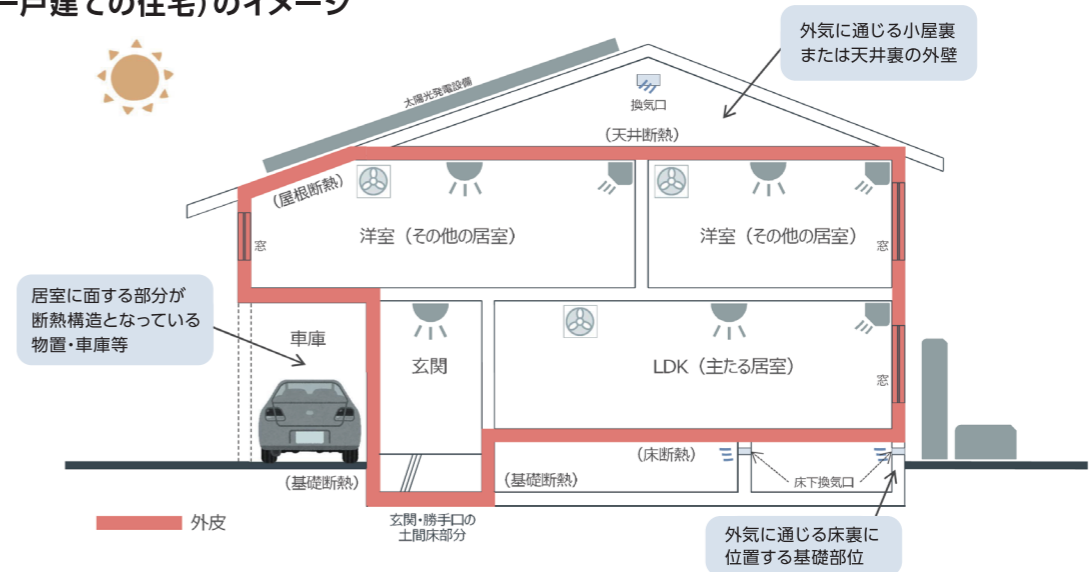
補助金額:  
上限120万円

### その他

- ・居間又は主たる居室(就寝を除き日常生活上在室時間が長い居室等)を中心に改修してください。
- ・導入する断熱材及び窓・ガラスは、原則、改修する居室等の外気等に接する部分(外皮部分:下図を参照)全てに設置・施工してください。
- ・改修事業は村内施工業者に依頼することが要件となります。

- ・改修する部位=①天井②外壁③床④窓・ガラス
- ・①~④の組み合わせに応じた改修率(※)を満たすことが条件
- ※延べ床面積に対する補助対象床面積合計(改修する部位(天井を除く)のある居室等の床面積の合計)の割合。  
①~④の組み合わせにより25%~100%まで基準が決められている。

図:外皮(一戸建ての住宅)のイメージ



※国土交通省 建築物省エネ法のページより引用

申請期間:令和8年4月1日~12月末日(年度予算の上限に達した時点で終了)  
他にも要件がありますので、まずは村づくり推進室までご相談ください。

## 令和8年度に村が予定する脱炭素事業

### 省エネ機器等導入補助事業

LED照明・高効率空調機器・高効率給湯機器を対象とした省エネ機器導入費用および太陽熱利用設備の導入費用を補助します。

### 公共施設LED照明・省エネ機器導入事業

小学校・中学校へのLED照明・省エネ機器の導入を実施します。

### 木質バイオマスストーブ導入補助事業

ペレットストーブ・薪ストーブの導入費用を補助します。

### 木質バイオマス熱利用

公共施設へのペレットストーブ導入を実施します。また村内の木質バイオマスストーブ、ボイラー等に供給するための燃料製造設備の建設に着手します。

### 公用車EVカーシェアリング

村のEV公用車について、普通運転免許証をお持ちの村民の方を対象に土日・祝日に貸出しを行います。

### 既存住宅・古民家断熱改修補助事業

既存住宅や古民家の断熱改修費用を補助します。

### 村営ZEH住宅の建設

ZEH基準を満たす村営住宅を建設します。

### EV関連事業

EV公用車の購入及びEV充電器・充放電器(V2H)の設置を実施します。

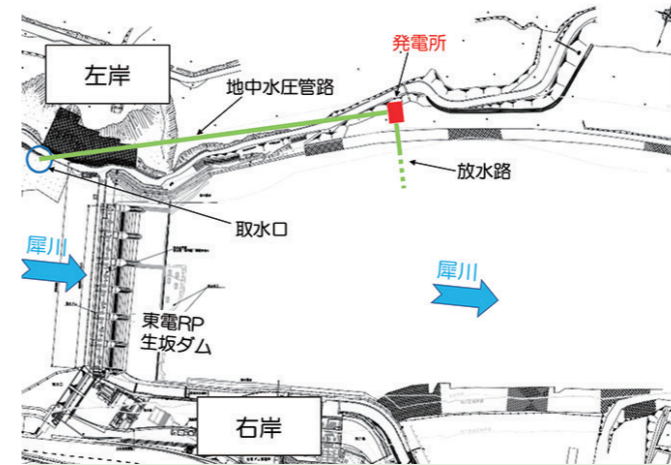
### 自営線マイクログリッド構築

令和7年度は上生坂地区において地中管理設・ハンドホール設置・電柱と架空線の新設・地中ケーブル引入れ・大型蓄電池設置等の工事を実施しました。令和8年度も引き続き各施設を自営線ですなぐ工事と草尾地区における工事を進めていきます。



### 生坂ダム小水力発電

取水口・放水路・発電所建屋の工事、推進工法による水圧管布設工事に着手します。



### デマンドレスポンス

電力のひっ迫時に抑制コントロールする装置等を整備します。

### 効果促進事業

CO2排出削減に向けた取組みを普及・啓発する活動を実施します。

## 令和8年度に(株)いくさかてらすが予定する脱炭素事業

いくさかてらすでは、村が進める脱炭素先行地域事業について、連携して取り組みを推進します。令和8年度も引き続き民家・事業所・公共施設への設置を進めていきます。



### オンサイトPPA事業

自宅の屋根などに設置した太陽光パネルで発電された電力を自家消費する仕組み

### オフサイトPPA事業

遊休地等の敷地に設置した(株)いくさかてらすの太陽光パネルで発電された電力を、生坂村内の家庭や施設へ供給する仕組み

令和8年度も引き続き  
太陽光パネル・蓄電池の設置を進めていきます